



## 年末手当要求！

# 3.5ヶ月 + 10万円 さらに専任社員は + 5万円

JR東海労は本日、『申第7号』で年末手当を要求しました。

会社は、コロナ禍による収入減を口実に、会社自ら「業績が下がっても安定的に期末手当を支給するため」と明言した安定的支給ベースを下回る回答を、5期連続（2020年年末手当～2022年年末手当）にわたり行いました。要求の「+10万円」は、その実損回復です。

JR東海労は、年末手当の満額回答を目指し闘います。以下、申し入れの内容です。

1. 年末手当は基準内賃金と補償措置額の3.5ヶ月分とし、プラス一人10万円を支給すること。さらに、専任社員にはプラス5万円を支給すること。
2. 組合員に対し、不当な年末手当のカットはやめること。
3. 回答は11月6日(月)までに行うこと。
4. 支払いは12月4日(月)までに行うこと。